

現場の建設労働者の賃上げを

2018

国土交通省は2月16日、公共工事設計労務単価（一日当たりの人工費）を平均2.8%引き上げました。埼玉県はこの労務単価に基づいて積み上げ作業を行い、工事の予定価格を決めます。

引き上げは平成24年12月に自公政権になってから7年連続。

公明党県議団は、引き上げ決定の翌日、県当局に対して、国と連動して埼玉県も引き上げるよう要請。併せて、現場労働者の賃金引上げにつながるように求めました。

この労務単価は自公政権に戻るまでの間、毎年、毎年、引き下げ続けられてきました。このため福永県議は、平成23年に当時、落選中だった公明党の太田昭宏氏（前国土交通大臣）に引き上げを強く要望する一方、平成19年9月定例会を皮切りに繰り返し労務単価の引き上げを本会議で訴えてきました【詳しくは】。太田氏は大臣就任の後、まず、労務単価の大幅引き上げを実行しました。（文責：福永信之）



吐く息も凍る真冬の深夜に建設労働者は道路を補修し、生活基盤を守っている（30年1月 川越市役所前で福永県議撮影）